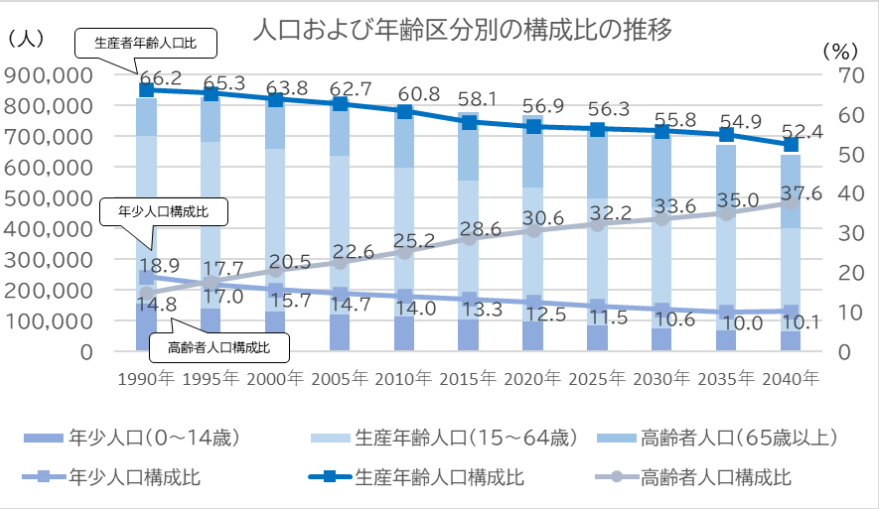


【基本理念】身近な地域で互いに支え合い、誰もが必要とするケアを受け、安心して幸せに暮らせる地域社会の実現
【根拠法令】社会福祉法第108条第1項に基づき、市町の地域福祉の支援に関する事項を一体的に定める計画
【計画期間】令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）までの5年間

【本県の地域福祉を取り巻く状況】

○人口の状況

・年少人口と生産年齢人口は減少、高齢者人口は増加



○世帯の状況

・単独世帯、一人暮らし高齢者が増加

	2010年	2015年	2020年
単独世帯数 (全世帯に占める割合)	67,329世帯 (24.5%)	73,617世帯 (26.4%)	86,282世帯 (29.7%)
1人暮らし高齢者数 (高齢者に占める割合)	21,356人 (10.6%)	27,161人 (12.2%)	31,367人 (13.3%)

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」

○相談対応の状況

・2017年に比べ2022年には3～6割増加

	2017年	2022年	出典：
ひきこもり相談	1,054件	1,383件	県ひきこもり 地域支援センター
生活困窮相談	904件	1,441件	県地域福祉課
児童虐待相談	553件	918件	厚生労働省 「福祉行政報告例」

○地域福祉に関する県民意識調査について

○調査方法

- 調査期間 令和6年8月～9月
- 調査方法 対象者2,000人宛てに調査書類を郵送
- 回答者数 1,049人(回答率：52.5%、55%が60歳以上)

調査結果のポイント

- 回答者の約7割が住民同士の助け合いを大切に感じている。
- 不安に感じることは「健康」、「災害関係などの被害」が多い。
- 悩みごとの相談相手は「家族・親族」が最多、「近隣住民」の回答は1割未満。
- 回答者の約3割が悩みごとを抱えた人に「できる範囲で支援したい」と考えており、特に60代では約4割と最多。
- 回答者の約8割が民生委員の活動について「見守りが必要な住民（高齢者、障がい者、子育て家庭等）への訪問活動」の充実が望ましいと回答。
- 地域の住民に協力してほしいことは「災害時の避難の手助け」、「声掛け」、「ゴミ出し等の手伝い」が多い。
- 行政に望むことは「身近なところで何でも相談できる体制」、「福祉サービスの総合的な情報提供」、「支援が必要な方の権利を守る取組み」が多い。

福井県地域福祉支援計画（案）概要

現状と課題

基本方針1 誰もが安心して生活できる地域づくり （現状）

- ・人口減少・単身高齢世帯の増加
- ・見守り活動、相談窓口、低所得世帯等への支援などの充実を望む声が多い
- ・生活困窮などの相談件数の増加

【県将来人口】2020年 → 2040年(20年間)：17%減

【一人暮らし高齢者】2015年 → 2020年(5年間)：15.4%増

【相談対応の状況】

ひきこもり、生活困窮、児童虐待

2017年 → 2022年(5年間)：約3～6割増

（課題）

- 地域の様々な主体で支え合う仕組みづくりを行うとともに、高齢者、障がい者や子どもが安心できる居場所づくりが必要

計画における主な施策

<地域の担い手が連携する仕組みづくり>

- ⑧ C S W（コミュニティソーシャルワーカー）の配置などによる自治会長や民生委員など地域の担い手がつなげるプラットフォームの構築支援
- ・地域の多様な担い手による高齢者や児童等の見守り活動の推進
- ⑧ 先駆的な地域づくりの取組みへの重点的な支援とシンポジウムの開催による成功モデルの普及展開

<地域住民の居場所づくり>

- ⑧ 地域住民が気軽に通える地域交流の場の整備支援
- ・ひきこもりに関して県・市町・民間が連携し支援する体制の整備
- ・児童等の多様な居場所づくりの支援、こども家庭センターなど関係機関につなぐ体制の強化

<誰にも優しいまちづくり>

- ・障がい者等の日常生活に必要なバリアフリー整備の促進や共生社会条例の普及による差別意識の解消
- ⑧ 人権フェスティバルなどを通じた人権尊重意識の普及啓発、出所者等の再犯防止に向けた支援
- ⑧ こども・子育てに関する自主活動に取り組む団体等への応援

【目標】

- ・地域のプラットフォーム設置数 20か所→70か所
- ・地域交流の場の設置数 2,537か所→2,900か所
- ・共生社会に関する出前講座への延べ参加人数 1,848人→2,000人

基本方針2 地域福祉を支える人づくり

（現状）

- ・福祉分野に関心を持った時期は、社会人が最多
- ・ボランティア行動者率の低下
- ・福祉分野の有効求人倍率は全産業の中でも高い

【福祉分野に関心を持った時期】

小学校13%、中学校11%、高等学校14%、
専門学校・大学9%、社会人53%

【ボランティア行動者率】2016年:32.2% 2021年:21.7%

【県有効求人倍率(R6.10)】福祉:2.38、全産業:1.77

（課題）

- 子どもの頃から福祉への理解や関心を持つ取組みや地域福祉の担い手の確保のための取組みが必要

<地域における福祉活動の中核となる担い手の育成>

- ⑧ 民生委員等の地域の担い手による活動の支援および負担軽減
- ⑧ 元気な高齢者が取り組むシニアチャレンジ活動の支援

<ボランティア活動者の確保>

- ・特別支援学校と近隣小・中学校等の交流および共同学習の推進
- ⑧ 幅広い年齢層を対象としたボランティア体験の実施

<福祉人材の安定確保>

- ・保育の職場改善による定着支援と職場の魅力発信
- ・介護施設等において補助業務を行う「ちょこっと就労」の普及・促進
- ⑧ 無料職業紹介・体験によるマッチングや福祉を楽しみながら学べる体験会の実施
- ・介護の生産性向上や負担軽減に資する介護ロボットやICT機器等の導入支援
- ・外国人材受入れ促進のための海外機関との連携、介護を学ぶ留学生への支援

【目標】

- ・福祉人材センター利用の就職者数 182人→220人
- ・「ちょこっと就労」新規参加者数(累計) 472人→800人
- ・ボランティア行動者率 21.7%→34.0%

福井県地域福祉支援計画（案）概要

現状と課題	計画における主な施策
基本方針3 支援が必要な人に確実に支援を届ける体制づくり （現状） - 福祉ニーズが介護や育児に同時に直面するなどの複雑化・多様化により、支援機関の負担が増加 【相談対応の状況】 生活困窮関係の相談も収入・住まい・病気など重複する案件がある 相談件数 2017年 → 2022年（5年間）：約6割増 【重層的支援体制整備事業実施市町】 2021年：1市 → 2024年：7市町 （課題） ○複雑・多様な相談に対応し、確実に支援を届ける仕組みが必要	<分野を超えた協働支援体制の構築> - 各市町において支援機関や地域の担い手等が連携して地域住民の困りごとを把握し、支援につなげる体制の整備 新 市町間で地域の課題、ニーズや解決策を共有する会議の開催 - 要支援者（生活に困りごとを抱えた方）の生活課題を分析し、状況に応じた支援プランの作成による自立の促進 - 認知症サポーターや地域包括支援センターなどからなるチームオレンジを設置し、認知症の方や家族を支援 <福祉サービスの質の向上> - 社会福祉法人や福祉サービス事業者に対する適切な監査・運営指導や外部評価による福祉サービスの質の向上 【目標】 ・重層的な支援体制を整備した市町数 5市町→17市町 ・チームオレンジ設置市町数 5市町→17市町
基本方針4 災害に備えた福祉の支援体制づくり （現状） - 大規模な自然災害による避難体制の脆弱性が顕在化 - 日常生活での不安や悩みごとについて「自然災害への不安」が多い - 地域住民や団体等に対して「災害時の避難の手助け」を求める声がある 【令和6年能登半島地震の状況】 被災による損壊等により福祉避難所の開設が困難 【福祉避難所の指定施設数】 2019年：248施設 → 2024年：293施設 （課題） ○地域の要配慮者の把握や多様な施設の活用による福祉避難所の確保および支援の強化が必要	<災害に備えた体制の整備> 新 地域のプラットフォームの多様な主体の協働により地域コミュニティを維持し、被災住民の孤立を防止 - 福祉避難所の確保のための資機材購入支援やホテル等が受入れに必要な施設整備の支援 - 災害福祉支援ネットワークを通じた関係団体との連携や、福井県災害派遣福祉チーム（DWA T）の避難所等への派遣体制を整備し、要配慮者の受入体制の強化 - 災害ボランティア活動の推進体制の構築 - 災害発生時の被災者支援における保健・医療分野と福祉分野の連携の確保 【目標】 ・福祉避難所数 293施設→470施設 ・災害ボランティアコーディネーター育成研修受講者数 150人/年